



西条公民館
(新住所：新田218番地21)



新しい西条公民館および
橋公民館が完成しました

昨年から建築を進めていま
した西条公民館および橋公民
館が完成しました。

市民の皆さんの生涯学習の
拠点として、また地域コミュ
ニティ形成の場として広くご
活用いただけます。

サークル活動などの利用方
法や利用可能日時につきまし
ては、各公民館へお問い合わせ
してください。

■問合せ

○西条公民館 0897-5

2-1264

○橋公民館 0897-57

9543



橋公民館
(新住所：橋木54番地1)



国立公園内の行為許可等の
届出は環境省になります

平成17年4月から、瀬戸内
海国立公園に係る許可・届出
等の事務処理については、行
為の規模にかかわらず、すべ
て環境省において行うことにな
りました。

つきましては、行為許可等
の届出は、直接次のところへ
提出してください。

■提出先・問合せ

松山自然保護官事務所(松

山市若草町4-3 松山若草

合同庁舎4階 TEL089-9

31-5803 FAX089-

931-6813

愛媛県からのお知らせ

西条地方局組織の配置場所が変わります

県では、市町村合併後の新しい枠組みに適合
した簡素で効率的な業務運営のため、地方組織
を中心に組織・機関の再編を行いました。

平成17年4月からの西条地方局の体制は次の
とおりです。

▼西条庁舎▼

所在地：〒793-0042

西条市喜多川796-1

※電話市外局番(0897)

▼西条第2庁舎▼

所在地：〒791-0508

西条市丹原町池田1611

※電話市外局番(0898)

▼四国中央庁舎▼

所在地：〒799-0404

四国中央市三島宮川4-6-53

※電話市外局番(0896)

組織・機関名	階	電話番号	
総務県民部			
総務調整課	4 階	代表電話 56－1300	
旅券窓口（パスポート）			
県民生活課			
税 務 課			
健康福祉環境部（西条保健所）			
企 画 課	2 階		
地域福祉課	1 階		
健康増進課	2 階		
生活衛生課	6 階		
環境保全課			
建 設 部			
管 理 課	3 階		
用 地 課	5 階		
建設企画課	3 階		
河川港湾課			
道 路 課			
建築指導課	5 階		
出 納 室	5 階		
西条教育事務所	6 階		
商工労働相談室（水曜日）	5 階		

組織・機関名	階	電話番号
産業経済部		
商工労政課	1 階	68－6498
農政普及課	3 階	68－7322
地域農業室		
産地育成室		
農村整備課	2 階	68－7321
企画検査室		
森林林業課	4 階	68－7438
水 産 課	2 階	68－6743
病害虫防除所東予支所	3 階	68－6774

■ご注意

○新居浜保健所は、西条保健所(西条庁舎)に統合されました。なお、旧新居浜保健所
庁舎は「新居浜保健サービスステーション」と名称を変え、一般健康診断、精神保健
相談など一部の業務を引き続き実施します。

○丹原土木事務所は、建設部(西条庁舎)に統合されました。

○丹原庁舎の名称を「西条第2庁舎」と改称しました。

○産業経済部は、西条第2庁舎へ移転しました。

組織・機関名	階	電話番号
四国中央保健所		
企 画 課	2 階	23－3360
保 健 課		
衛生環境課		
四国中央土木事務所		
事業管理課	3 階	24－4455
用 地 課	4 階	
建 設 課		
旅券窓口（パスポート）	3 階	23－2390
産業経済部		
農政普及課	3 階	23－2394
四国中央農業指導班		
農村整備課	4 階	23－2302
四国中央駐在		
森林林業課	3 階	23－2393
四国中央森林林業振興班		